

令和5年2月17日(金) 場所 委員会室

○出席委員

委員長	高柳貴美代	委員	青木 淳子
副委員長	稗田美菜子	.....	
委員	古濱 薫	議長	青木 健
〃	藤江 竜三	副議長	藤田 貴裕
〃	柏木 洋志		

○出席説明員

市長	永見 理夫	政策経営部長	宮崎 宏一
副市長	竹内 光博	行政管理部長	藤崎 秀明

○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	古沢 一憲
(併) 行政管理部主幹	

○協議事項

◎議長及び市長挨拶

議題1. 第1回定例会の議事運営について

- (1) 会期、日程(案)等について
  - ① 会期、日程(案)について
  - ② 議事日程(案)について
  - ③ 予算特別委員会の運営について
  - ④ 市長施政方針表明に対する会派代表質問について
- (2) 議案、請願・陳情等の取扱いについて
  - ① 議案等について
  - ② 請願・陳情について
  - ③ 追加議案について
  - ④ 各常任委員会への報告事項について
- (3) 議員提出議案の提出期限について

午前9時58分開議

○【高柳貴美代委員長】 皆様、おはようございます。第1回定例会前の議会運営委員会に御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開きます。



◎議長及び市長挨拶

○【高柳貴美代委員長】 まず、議長より御挨拶をお願いいたします。

○【青木健議長】 おはようございます。第1回定例会を控え、何かと御多用中にもかかわらず御参集を賜りましたこと、まずもって厚く御礼を申し上げさせていただきたいと思っております。

さて、いよいよ、私どもの任期の最後の議会になります。どうか最後までしっかりとした審議が尽くせますよう、議会運営委員会の皆様方の御尽力を心からお願いをさせていただきます。議長の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。続きまして、市長から御挨拶をお願いいたします。

○【永見市長】 おはようございます。本日は、令和5年国立市議会第1回定例会に向けて議会運営委員会を開催していただき、誠にありがとうございます。今回の提出予定案件でございますが、初めに、市道路線の廃止及び認定についてですが、寄附により起点が変わる市道路線1路線を廃止し、変更した起点で改めて1路線を認定するもので、計2件を送付させていただいております。次に、条例案につきましては、国立市地域福祉計画審議会条例案外、全部で14件を送付させていただいております。

次に、補正予算案についてですが、令和4年度国立市一般会計補正予算（第12号）案の外、各特別会計、下水道事業会計も含めて、全部で5件の補正予算案を送付させていただいております。また、令和5年度の予算案につきましても、令和5年度一般会計予算案の外各特別会計、下水道事業会計も含め、全部で5件の予算案を送付させていただいております。

次に、追加提出する予定案件ですが、契約案件につきましては、国立第二小学校改築工事として、建築工事、電気設備工事、機械設備工事、3件の請負契約の案件を予定しております。この3件につきましては、前半の本会議中に追加議案として提出する予定でございます。委員会付託でのお取扱いについて、よろしくお願いいたします。

条例案につきましては、職員団体と交渉中の東京都人事委員会勧告に基づく職員の給料等に関する国立市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案と、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案、また、特別な事情により退職となる会計年度任用職員の期末手当の支給に関する国立市会計年度任用職員の報酬、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例案、職員の退職手当に関する国立市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案の計4件につきましては、職員団体との交渉の成立など、条件が整い次第、追加議案として提出させていただきます。また、国会に提案中の地方税法等の一部を改正する法律が公布され次第、関連部分の改正について、国立市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例案を追加議案として提出させていただく予定でございます。

補正予算案につきましては、東京都人事委員会勧告に基づく条例改正を提出する場合には、給与改定等に関連する令和4年度各会計の補正予算案を、また、新型コロナウイルスワクチン接種事業や職

員の給与改定に連動する会計年度任用職員の報酬額改定分の予算の計上など、令和5年度当初予算に必要な対応が生じた場合は、各会計の補正予算案を追加議案として提出させていただきます。

最後に、国立市固定資産評価審査委員会委員選任の同意についてと、国立市人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、また、2件の国立市総合オンブズマン委嘱の同意についての計4件の人事案件につきましては、調整がつき次第、追加議案として提出させていただきますので、よろしくをお願いいたします。私からは以上でございます。御協議のほど、よろしく申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。

それでは、お手元に御配付の協議事項に沿って議事を進めてまいります。



## 議題1. 第1回定例会の議事運営について

### (1) 会期、日程（案）等について

#### ① 会期、日程（案）について

○【高柳貴美代委員長】 議題1、第1回定例会の議事運営について、(1)会期、日程（案）等についての①会期、日程（案）について、事務局より御説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 初めに、会期、日程（案）について御説明を申し上げます。市長提出議案でございますが、道路の認廃、条例案、予算案で合計26件でございます。次に、議員提出議案でございますが、条例の改正案1件でございます。請願・陳情でございますが、陳情が6件提出されております。そのうち、郵送分が1件でございます。郵送による陳情につきましては、先例及び委員会への付託等から除外する陳情の取扱基準に基づきまして、その写しを各会派へ配付を致しております。そのほか継続審査となっている陳情が1件ございます。

一般質問につきましては、通告者が20名ございましたので、4日間で行います。そのほか、第1回定例会は、会期中に市長施政方針表明に対する会派代表質問をはじめ、予算特別委員会及び新年度予算に対する会派代表討論を行うこととなっております。加えて、議会に新型コロナウイルス感染者が発生した場合等に備えた会期を想定しておりますので、会期は2月22日水曜日から3月31日金曜日までの38日間とする案でございます。

それでは、お手元に御配付いたしました令和5年国立市議会第1回定例会日程表について御説明を申し上げます。なお、日程表中、本会議を行わない日について、市の休日に該当する日は休会、それ以外の日は休会予定と表記をしておりますが、以下の説明では、単に休会との表現にさせていただきますので、あらかじめ御了承いただきますようお願い申し上げます。

2月22日水曜日が本会議の初日でございます。初日は、会議録署名議員の指名、会期の決定、行政報告、市長施政方針表明、議案等上程・委員会付託、採決まででございます。23日木曜日から26日日曜日までは休会とし、27日月曜日は、市長施政方針表明に対する会派代表質問を行います。28日火曜日から一般質問に入り、3月3日金曜日までの各日5名の割り振りで行うこととなります。4日土曜日から6日月曜日までは休会とし、7日火曜日から10日金曜日までの4日間は、予算特別委員会を予定しております。11日土曜日から13日月曜日までは休会と致します。14日火曜日が総務文教委員会、15日水曜日が建設環境委員会、16日木曜日が福祉保険委員会でございます。

17日金曜日から23日木曜日までは最終本会議に向けての事務整理等のため休会とし、22日水曜日に、最終本会議の議事運営に関する議会運営委員会を開催いたします。最終本会議は、24日金曜日とする日程案でございます。なお、31日金曜日までは予備日としているところでございます。以上ござい

ます。御協議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定を致します。



### ② 議事日程(案)について

○【高柳貴美代委員長】 続きまして、②議事日程(案)について、事務局より御説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、議事日程(案)について御説明を申し上げます。お手元の議事日程(第1号)を御覧願ひます。議事日程は、おおむね前例に倣い配列を致しております。初日の議事日程につきましても、日程第36、陳情第5号の委員会付託までで散会し、2月27日月曜日は、日程第37、市長施政方針表明に対する会派代表質問を行います。28日火曜日からは、日程第38、一般質問に入るといふ案でございます。以上でございます。御協議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



### ③ 予算特別委員会の運営について

○【高柳貴美代委員長】 続きまして、③予算特別委員会の運営について、事務局より御説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、予算特別委員会の運営について御説明を致します。新年度予算は、先例により、副市長から提案説明を受けた後、本会議における提案説明に対する質疑は省略し、議長を除く全員で構成をします予算特別委員会を設置し付託する扱いとなっております。正副委員長につきましても、令和4年12月27日に開催されました会派代表者会議で、前例に倣って選出することを確認しており、委員長に高柳貴美代議員、副委員長に関口博議員が推薦されております。特別委員会設置後、議長が指名し、会議に諮るといふ扱いとなります。

委員会の日程及び運営方法につきましては、お手元に御配付しております予算特別委員会日程(案)及び確認事項(案)等のとおり実施したいと思ひますので、御確認をお願いしたいと存じます。委員席につきましては、おおむね前例のとおりとしてでございます。なお、最終本会議で行う会派代表討論の順番は、予算特別委員会終了後、抽せんにより決定を致したいと存じます。

なお、2月13日開催の会派代表者会議で協議されておりますとおり、質疑は担当課が分かる質疑項目を会派ごとに発言順を記入の上、2月27日月曜日の正午までに通告し、再質疑は関連する範囲内で行うこと等が確認をされております。以上でございます。御協議のほど、よろしくお願ひいたします。

○【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。

---

◇

#### ④ 市長施政方針表明に対する会派代表質問について

○【高柳貴美代委員長】 続きまして、④市長施政方針表明に対する会派代表質問について、事務局より御説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、市長施政方針表明に対する会派代表質問につきまして御説明いたします。市長施政方針表明に対する会派代表質問の会派ごとの質問時間ですが、先例により決まっております。自由民主党及び社民・ネット・緑と風がそれぞれ25分、日本共産党及び公明党がそれぞれ20分、新しい議会が15分、1人会派はそれぞれ10分でございます。質問の順番は、本日の議会運営委員会終了後、抽せんにより決定いたしたいと存じます。以上でございます。御協議のほど、よろしくお願いを致します。

○【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。

---

◇

#### (2) 議案、請願・陳情等の取扱いについて

##### ① 議案等について

○【高柳貴美代委員長】 続きまして、(2)議案、請願・陳情等の取扱いについて、①議案等について、事務局より御説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、議案等の取扱いと付託先について御説明を申し上げます。初めに、議案等の取扱いについて御説明を致します。議事日程（第1号）を御覧ください。日程第5、第1号議案市道路線の廃止について及び日程第6、第2号議案市道路線の認定についての2議案、日程第12、第8号議案国立市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例案から、日程第14、第10号議案国立市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例案までの3議案、日程第19、第15号議案国立市中小企業事業資金融資あっせん条例の一部を改正する条例案及び日程第20、第16号議案国立市緊急事業資金融資あっせん条例の一部を改正する条例案の2議案につきましては関連する事件であることから、先例に倣い、それぞれ一括議題となります。

日程第31、議員提出第1号議案国立市議会政治倫理条例の一部を改正する条例案については、会派代表者会議で協議が調ったものでございますので、即決の扱いをお願いを致します。

次に、議案の付託先について御説明いたします。お手元に御配付の付託事件一覧表を御覧願います。第1号議案及び第2号議案は建設環境委員会、第3号議案は福祉保険委員会、第4号議案及び第5号議案は総務文教委員会、第6号議案は建設環境委員会、第7号議案は総務文教委員会、第8号議案から第14号議案までは福祉保険委員会、第15号議案及び第16号議案は建設環境委員会になります。

第17号議案令和4年度国立市一般会計補正予算（第12号）案は各常任委員会になります。第18号議案令和4年度国立市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案から、第20号議案令和4年度国立市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案までは福祉保険委員会、第21号議案令和4年度国立市下水道事業会計補正予算（第2号）案は建設環境委員会になります。

第22号議案令和5年度国立市一般会計予算案から、第26号議案令和5年度国立市下水道事業会計予

算案までの5件の新年度各会計予算案につきましては、一括して予算特別委員会となります。議案の付託先は以上のとおりでございますが、その取扱いも含めまして、御協議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



## ② 請願・陳情について

○【高柳貴美代委員長】 続きまして、②請願・陳情についてに入ります。事務局から御説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 請願・陳情の付託先について御説明を致します。今回、請願はございません。陳情の付託先について御説明を致します。陳情第1号から陳情第3号までは建設環境委員会、陳情第4号は福祉保険委員会、陳情第5号は総務文教委員会になります。

第4回定例会におきまして、閉会中の継続審査となっていました令和4年陳情第28号につきましては、去る2月3日、総務文教委員会が開催されまして、再度継続審査となりました。初日の議事日程には登載いたしません、今定例会中の総務文教委員会で審査されることとなります。そこで結果が出れば、最終本会議の議事日程に登載を致します。以上でございます。御協議のほど、よろしくお願ひを致します。

○【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



## ③ 追加議案について

○【高柳貴美代委員長】 続きまして、③追加議案について、事務局より御説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 初めに、市長の御挨拶にありましたように、国立第二小学校改築工事の建設工事、電気設備工事、機械設備工事の3件の請負契約につきまして、前半の本会議中に追加提案させていただきたいとのことでございます。これらの取扱いにつきましては、議案が提出されましたら、提出された日の最後に追加議事日程として登載し、関連することから一括議題とし、所管の委員会に付託する扱いとなります。

国立市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案等4件の職員組合と交渉中の条例案、国立市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例案、給与改定等に関連する各会計の補正予算につきまして、条件が整い次第、追加提案させていただきたいとのことでございます。また、新型コロナウイルスワクチン接種事業などの必要な対応が生じた場合には、令和5年度の各会計の補正予算案を追加議案として提出させていただきたいとのことでございます。これらの取扱いにつきましては、前半の本会議までに議案が提出されましたら、提出された日の最後に追加議事日程として登載し、所管の委員会に付託する扱いとなります。

なお、職員組合と交渉中の議案のうち、国立市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案及び職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案の2議案につきましては、関連することから一括議題となります。前半の本会議に間に合わない場合には、最終本会議の議事日程に登載し、即決の扱いとなります。

次に、国立市固定資産評価審査委員会委員選任の同意について、国立市人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて及び2件の国立市総合オンブズマン委嘱の同意についての合計4件の人事案件につきましては、調整がつき次第、追加提案させていただきたいとのごことでございます。これらの取扱いにつきましては、議長宛てに提出されましたら、人事案件でございますので、先例に倣いまして、最終本会議の議事日程に登載することとなります。以上でございます。御協議のほど、よろしくお願いいたします。

○【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



#### ④ 各常任委員会への報告事項について

○【高柳貴美代委員長】 ④各常任委員会への報告事項について、議会事務局より御説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 お手元に御配付しております報告事項の送付についての写しを御覧ください。報告事項は、総務文教委員会が2件、建設環境委員会が3件、福祉保険委員会が3件でございます。以上のとおりでございます。

○【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



#### (3) 議員提出議案の提出期限について

○【高柳貴美代委員長】 最後に、(3)議員提出議案の提出期限について、事務局より御説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 意見書、決議などの議員提出議案の提出期限につきましては、先例に倣い、3月16日木曜日開催の福祉保険委員会の正午まででございます。なお、福祉保険委員会での請願・陳情及び最終本会議での議決を受けて提出するものについては、この限りではないとなっているところでございます。

また、先例では、意見書、決議等の文案につきまして、一般質問初日の正午までに議長及び各会派に配付しなければならないとされてございますので、2月28日火曜日の正午までに御配付を頂きますようお願いを致します。以上でございます。御協議のほど、よろしくお願いを致します。

○【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。以上で、議題1を終わります。

最後に、議会基本条例の点検につきましては、お手元に御配付のとおり、2月7日付で議長宛てに答申しております。2月9日には会派代表者会議におきまして、その内容を報告させていただきました。御承知おきいただければと存じます。



○【高柳貴美代委員長】 以上をもちまして、議会運営委員会を散会と致します。

午前10時26分散会



国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和5年2月17日

議 会 運 営 委 員 長

高 柳 貴 美 代